

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3370103271		
法人名	社会福祉法人 淳風福祉会		
事業所名	若宮園グループホーム		
所在地	岡山市南区箕島3566-1		
自己評価作成日	平成 25 年 11 月 7 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://junfuku.jp/wakamiya/grouphome.html">http://junfuku.jp/wakamiya/grouphome.html</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	有限会社アウルメディカルサービス		
所在地	岡山市北区岩井二丁目2-18		
訪問調査日	平成 25年 11月 22日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

・緑豊かで、桜やいちょう、もみじなどの木があり、四季を感じられる環境の中に事業所が建っている。天気の良い日には入居者の皆様に散策に誘い、外で歌をうたったり、おやつを食べたりして過ごして頂いている。食事でも、四季が感じられるようなメニュー(鍋など)を考え、入居者の皆様と一緒に作る事を基本として、食材を切る、盛り付ける等の、工程を分担し、できるだけ目の前で料理を作り、視角、嗅覚から食事を楽しめるよう努めている。  
 ・入居者の皆様が定期的に地域行事に参加するだけでなく、地域住民や関係者の協力をいただき、同一敷地内にある法人施設と連携して、近隣の小学校や中学校、学童保育を招いて交流をする機会を増やしている。交流の中で、認知症や高齢者施設に対する正しい理解や、施設の目的・役割等について、情報の発信を行っている。今年は、地域に伝わる踊りを、法人の「夏祭り」で、地域住民の方と入居者の皆様と一緒に披露し、地域との関わりを深めることができた。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

見晴しの良い高台に建っており、桜やもみじなど、様々な木々に囲まれた自然豊かな環境となっている。事業所の母体である法人は医療機関、特養、通所サービス等の老人福祉サービスを幅広く運営しているため、利用者のニーズに合わせたサービスを、同一法人内で連携し提供することができる。そのため利用者、家族も安心して暮らしていくことが出来る事業所になっている。職員は法人内の研修、勉強会にも積極的に参加し、質の高い介護の実施に向けスキルアップを重ねている。また、地域にあるグループホームで交流会を開き、情報交換など行っている。その繋がりの中で、それぞれの事業所で利用者が作った壁画やクラフトの展示会を公民館で行った。利用者ができる事を積極的に取り入れ、発表の機会を得ることで生きがいと楽しみを持って暮らせるように支援している。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基本に、地域密着型サービスの役割と意義を考え、事業所の理念を設定している。その理念を全職員が理解し、いつでも共有できるように、二つの理念を廊下やスタッフルーム等に掲示している。	事業所の理念は、日頃使っている言葉で、利用者が主体となるように、職員が考えたものになっている。理念のひとつである「おいしい家庭的な食事を一緒に作り、食べていただきます」に添って、食事作りは3年前から実施している。利用者が包丁を使って材料を切ったり、味付けしたりするなど楽しみながら、職員と一緒に生き活きと取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	定期的な地域行事への参加を、継続的に行っている。今年は夏休みに、地域の学童保育を施設へ招いて交流会を行った。また恒例の公民館展示では、近隣のグループホームと合同作品を作成し、展示を行った。	敬老月間に地域の公民館へ、他のグループホームと共同で作品や壁画の展示会を本年度実施した。学童保育を招いての交流や実習生の受け入れなども積極的におこなっている。地域の桜祭りへテントを出し、認知症の理解を深めてもらう機会に活用もしている。	地域のグループホームとの交流会を開催する等、積極的に事業所の情報を発信する機会を作っています。今後もより一層交流会の幅を広げていき、職員同士の意見交換や勉強会の場へもつながっていくことを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	恒例の地域行事「さくら祭り」に近隣グループホームと共同参加し、認知症の正しい理解とグループホームにおける生活やケアについて、資料配布による啓発と、展示を行い、各種の相談にも対応した。また、例年同様に積極的に実習生の受け入れを行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	約3ヶ月毎に開催し、毎回地域包括支援センターの職員に参加していただいている。会議では、一方的な現状の報告だけでなく、委員(民生委員等)から、地域との関わりや行事への参加等について、意見・提言をいただいている。	開催が少し不定期になっている。参加者は、地域包括支援センター、家族、民生委員、介護相談員、同法人特養の施設長等である。事業所からの行事や運営状況の報告を行った後、地域からの情報や地元で生活している高齢者の情報など意見交換している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター・サブセンターが若宮園内に設置されており、事業所の運営状況や相談等について連携・協力体制がとりやすい環境にある。	制度上の不明な点などは、市町村の介護保険課へその都度質問をしている。地域包括センターとは密接に連絡を取りあっている。生活保護を受給している利用者もいるため、福祉事務所の担当者の訪問もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	若宮園各施設合同で設置する身体拘束廃止委員会に職員が属し、法人全体で拘束廃止に取り組んでいる。玄関の施錠は、安全の確保が難しい為施錠しているが、利用者の行動把握に努め、出たい希望があれば、できるだけ希望に添って職員と一緒にできるように努めている。	身体拘束委員会を設け、法人全体で取り組んでいる。また事業所で気になる場所があれば、随時話し合いを実施している。事業所が山際にあり、安全確保の為に玄関は施錠している。帰宅願望がある方には一緒に散歩をするなど寄り添って気分転換をしている。その他の拘束の事例はない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	若宮園各施設合同で定期的開催している施設内研修において、高齢者虐待防止関連法や虐待事例等について研修テーマを取り上げている。積極的に職員が、施設内研修に参加し、理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が外部研修に参加し、権利擁護に関する制度についての理解を深めるとともに、有効な活用が図られるよう、知識の習得に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時に関連の資料をもとに、わかりやすく説明を行っている。料金など変更事項が生じた際は、必ず家族へ個別に説明・相談を行い、理解いただいたうえで、同意書の提出をお願いしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には面会時やカンファレンス時に、要望や意見を言いやすい雰囲気作りに努めている。年に2回、花見や忘年会を兼ねた家族会を開催し、その席上で要望・意見があった事項については、職員のミーティングで話し合うなど、ケアの向上に取り組んでいる。	3か月に1回カンファレンスを開いている。事前に連絡をして、家族にも参加してもらっている。他にも花見や忘年会などの機会に意見や要望を聞いている。家族の提案から利用者の生活がわかるように、生活の流れを廊下に掲示している。また、リハビリの要望にも応えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の見解や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のコミュニケーションを大切に、必要に応じて個別や集団で、職員の見解・提案を聞き、施設の運営をはじめ、よりよいケアや行事に反映させるようにしている。	職員同士でコミュニケーションを図り、連携して支援ができるよう協力している。直接言いにくいことは、メールを使って伝える事もある。年に2回、法人の人事考課や悩みや意見を言うことができる機会も設けている。法人内で研修の機会も多く作り、個々のスキルアップにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	福祉関係の資格取得に向けた支援体制を整えている。(現在、介護福祉士は職員全員が取得)現場での職員の業務分担については、得意分野を考慮して、管理者が決定しているが、職員間でもフォローし合える関係作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	若宮園各施設合同の施設内研修・実習指導委員会に職員が属し、施設内研修会(月に2~3回)に交代で参加している。外部研修については認知症に関する研修や、介護支援専門員の更新研修等にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホーム(3施設)の管理者と定期的な会議を設け、情報交換や合同で地域行事の参加を行う。また3施設合同で研修会の開催ほか、新たに他の3施設も加え年に1回交換実習を行うなど、職員間の交流を幅を広めている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で必ず本人とお会いし、これまでの生活歴や現在の生活状況をよく聞き、その実態を把握すると共に、日常生活に関する要望等の周知に努めている。必要があれば、数回面談を行い、信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談の際や入居前に、本人の現状を踏まえたうえで、介護保険制度におけるサービス提供の内容や方法について、家族に説明している。また、家族の要望等を踏まえ、事業所として具体的な対応やサービスの提供について事前に伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面会や相談時に本人や家族の思いや要望などを改めて確認し、心身の改善に向けた適切な介護方法の提案や生活面等の相談に対応している。必要があれば、法人内のサービスだけでなく、他事業所のサービスの利用について検討するなどし、支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩ということ、職員間で認識し、料理や土地の歴史など、利用者から教えていただくという姿勢でケアにあたっている。日々の生活のなかで相互関係・相互理解ができるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の日々の生活状況について、家族に面会時やカンファレンス時に細かく報告するとともに、相談にもその都度応じている。また、家族の協力を得ながら、利用者が一層充実した日々が送れるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所の友人・知人の訪問があり、また、隣接のデイサービスや施設利用者に友人や知人がいれば、互いに面談できるように支援している。また、地域行事の参加時にも、近隣の知人と会って話しをする機会を設けている。	利用者の友人、知人の訪問がある。また、同敷地内にある福祉サービスを利用している友人に会いに行くこともある。3か月に1回、合同喫茶が開催され、利用者同士の交流の機会もある。自宅への外泊や、一時帰宅、家族の支援でお墓参りに行く利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共通の趣味や、住所が近いなど気の合う仲間同士がふれあい、交流を深め、一緒に楽しく時間を過ごせるよう、さりげなく職員が仲介し、関係づくりを支援している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームから他の事業所に移られた後も、できる限りその事業所を訪問し、本人と面会して、その後の健康状態や生活状況の確認に努めている。また、継続した関係が保たれるよう、家族からの相談に対応するなどしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話だけでなく、表情や行動から希望・意向を推測するなど、その把握に努めている。また、ケアプラン(3ヶ月ごと)に反映させる為、本人の希望・意向などを、必ず本人に聞いて確認している。	利用者の担当職員が日常生活の中で要望や希望を聞き取って、ケアプランにも反映させている。買い物の希望が多く、職員の同行で衣類やおやつなどの買い物を楽しんでいる。利用者から希望があった後楽園への外出も今年度、実施した。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から直接話を聞くことはもとより、了承を得て親族・友人や、これまで利用のサービス事業所から、その当時の状況等について情報をいただき、より適切なサービスの提供に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	時系列で状況の把握ができる様式の個人記録を使い、継続的に生活の様子が把握できるように工夫している。日常の生活のなかで、出来ない事より、できる事に注目し、利用者ごとに全体像が容易に把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者と担当の職員だけでなく、他の職員(医療連携の看護師を含む)からも意見を求め、利用者の目線で介護計画を作成するようにしている。また、毎月管理者を交えてモニタリングを実施し、継続か見直しかを検討している。	利用者、家族、医療連携の看護師、栄養士などにそれぞれ意見を聞き、プランを作成している。カンファレンスには家族にも参加してもらい、直接意見を聞いている。モニタリングは1ヶ月に1回実施している。状況に変化があった場合は随時話し合いを実施し、利用者にあったプランになるよう見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の健康チェックや活動、利用者の状態の変化等を個人の日誌に記録している。その他必要に応じて、申し送り簿等を活用し、職員間で情報の共有ができるようにし、個別ケアに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	予定日以外の外出等にできる限り対応している。また、利用者、家族の事情等を考慮し、安心・安全な外出を実現する為に、必要な知識を教えたり、車椅子を貸し出したりし、個々の要望に可能な範囲で対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域から孤立しないよう運営推進委員や、民生委員、近隣施設の管理者等から、周辺地域の行事や支援に関する情報交換を行うなど、日頃から協力関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に し、納得が得られたかかりつけ医と事業所の 関係を築きながら、適切な医療を受けられる ように支援している	若宮園各施設全体の協力医療機関のほか、利 用者・家族が希望される医院(かかりつけ医)へ 受診する場合、関連書類や必要時は職員が付き 添い、普段の様子や変化等、伝達支援を行っ ている。また、緊急時などについては、協力医 療機関の受診を行い、併設施設の職員が送迎 を行っている。	ほとんどの利用者は協力医療機関での対応と なっている。かかりつけ医継続の場合の受診 は、基本的に家族にお願いしており、必要時な どに同行し情報提供や連携を図っている。夜間 帯、何かあれば看護師に連絡し、相談してい る。歯科医は希望があれば、往診がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報 や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師 等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な 受診や看護を受けられるように支援している	併設の特別養護老人ホームの看護師と24時間 体制で連携をとっている。また、利用者の日々 の心身状態については、申し送りノートや電話 等で報告・相談を随時行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよ うに、又、できるだけ早期に退院できるよう に、病院関係者との情報交換や相談に努め ている。あるいは、そうした場合に備えて病 院関係者との関係づくりを行っている。	入院後の面会をはじめ、ソーシャルワーカーを 通じて、担当医や看護師、理学療法士等の医 療関係職員と連絡を密にし、グループホームで の生活が再びできるよう、働きかけや支援を 行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方につい て、早い段階から本人・家族等と話し合いを 行い、事業所でできることを十分に説明しな がら方針を共有し、地域の関係者と共にチ ームで支援に取り組んでいる	契約時に事業所で対応できる範囲について説 明を行い、利用者が重度化した場合や終末期 の支援が必要となった場合は、家族と主治医等 で話し合い、併設の特養や老健をはじめ、他の 入所施設等を紹介し、円滑に入所ができるよう 支援している。入所までは、家族の了解のもと 近隣の友人や関係者の面会等をお願いし、本 人にとって有意義な時間が過ごせるよう支援し ている。	事業所では看取りの実施はしていない。利用者 が重度化した場合や、医療が必要になった場合 は、同法人の施設や医療機関への転居を相談 している。利用開始時に家族に説明し、納得し ていただいている。看取り支援の段階となり、住 む場所が変わったとしても職員が面会に行き、 話をするなど、利用者との関係や見守りは継続 している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全て の職員は応急手当や初期対応の訓練を定 期的に行い、実践力を身に付けている	若宮園各施設合同で定期的開催している、 緊急時の対応に関する施設内研修に参加して いる。想定できる急変時の適切な対応方法や 初期対応等について、マニュアルを整備してい るが、事例が少ない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	若宮園施設全体で、年2回避難訓練が実施され、グループホームも参加している。災害発生時においては、若宮園各施設と地域住民(隣接町内会)の協力を得て、避難体制の整備やマニュアルの周知徹底を図っている。非常時の対応や、非常食の把握も同時に行っている。	法人全体にて、夜間想定で年2回実施している。年1回は消防署の参加もあり、消火器使用の訓練も実施している。事業所独自のマニュアルは作成済み。法人が地域の避難場所に指定されており、地域との協力関係もできている。非常食や燃料の備蓄もある。	法人全体での避難訓練だけでなく、事業所独自の避難訓練を実施してみたい。地震を想定して利用者の身の安全の守り方の検討もしてみたいと思います。緊急連絡網についても一度シュミレーションをして頂くことをお願いします。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の性格や尊厳を考慮した、言葉かけや、見守りを心がけている。必要に応じ、個人の部屋や戸外でゆったり話しを聞くなど、個別の対応に努めている。	声かけに親しみを持って方言を使うこともあるが、常に注意をしている。法人全体での接遇の勉強会に参加している。他の部署からの職員のお互いのチェック体制があったり、無記名でのアンケートの実施など、法人全体で、利用者への接遇マナーの向上に取り組んでいる。個人情報の保護の為に、写真などの利用には同意書ももらっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の発した言葉だけにとらわれず、表情や行動、口調から当人の思い・訴えなどを読み取るように努めている。できるだけ、利用者自身が物事を決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事等、おおまかな時間の設定はしているが、一人ひとりの体調や気分に合わせて過ごすことができるように支援している。単調な生活にならないように、余暇時間はレクリエーションや体操、工作等を提案し、強制や負担とならないように、希望者にしてもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	移動理・美容車が、月に1度若宮園の訪問があり、利用者の希望に沿って、カット・パーマ・毛染め等をしてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が協働で、調理ができるようにしている。主に食材を切ったり、盛り付け、味見は利用者にお任せしている。できるだけ、利用者の目の前で調理し、視覚や嗅覚から食事が楽しめるようにしている。	献立は管理栄養士が作成し、食材は法人内の厨房で発注している。食事作りには時間をかけており、利用者自らが包丁を持ち食材を切ったり、盛り付けをしたりするなど積極的に参加している。職員は手を出しすぎないよう、見守りを中心としながらさりげなくフォローをしている。外食も3カ月に1回、企画し、利用者の楽しみとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食が細い利用者には、食事が負担にならないよう、食事量を減らし、その分、当人の嗜好に合わせて、食べやすい高カロリーなゼリーやおやつなどでカロリーを補っている。また、体調の変化がみられる利用者には、食事・水分量のチェックを実施し、水分は小分けにして提供し、必要量確保できるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ほぼ全員毎食後、個室の洗面所で口腔ケアをするよう促している。夕食後は、口腔ケアの後に、洗浄剤を使用して、義歯の清潔を保っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はトイレでの排泄を促し、個別の排泄パターンを把握し、時間で誘導している。オシメ使用者であっても、排泄時間を記録し、できるだけオシメをしなくてよくなるように支援をしている。排泄のサインがある時は見逃さず、スムーズに誘導できるよう心がけている。	介護日誌に排泄時間を記録し、個々に合わせてトイレ誘導や声かけを実施している。パットを使用している人もいるが、できるだけトイレで排泄できるよう支援に努めている。夜間は、本人や家族の希望により睡眠を優先しておしめを使用している利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者個々の排便チェックを記録し、毎朝牛乳やヤクルトなどの乳製品を摂取してもらっている。午前と午後に体操をする時間を設けたり、便秘傾向な方には散歩を促したりし、身体を動かすように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者には、週3回の入浴を基本として提供している。曜日や時間にとらわれず、本人の意思を尊重した入浴を心掛けている。入浴を嫌がる時は、日時を変更するなど、無理強いしないように努めている。	基本は週3回となっているが、希望があれば毎日の入浴も実施している。また、時間や曜日にとらわれず本人に合わせて入浴できるよう努めている。マンツーマンで介助を実施しており、ゆっくりと会話をして思いや意見を知る良い機会になっている。入浴剤も色々変えて楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者が夜によく寝られるように、天気の良い日は、外に出て光を浴び、日中の生活リズムを整えるように心がけている。日中においても、ベッドで横になる時間を設け、メリハリのある生活に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時は職員が利用者一人ひとりに手渡し、又は直接口に入れ、飲み込むまで確認している。薬に変更ある場合は、服薬後の状態変化等に注意し、変化ある時は連携先である看護師に報告・相談を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者それぞれの得意分野や生活習慣をもとに、掃除、ガーデニングや梅ジュース、漬け物作り、干し柿などを利用者主導で行えるよう配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者が時節に応じて、外食やドライブに行けるよう行事計画を立て、実施している。また、車椅子でも積極的に外出し、地域の方々の支援や協力のもと、地域の行事などに参加している。	マンツーマンでの外出はしていないが、利用者の希望を聞き、季節の行事計画を立てて外出している。法人に福祉車両もあり、車いすでの外出も実施できる。事業所を出ると自然があふれている為、天気のいい日にはゆっくりと散歩をすることもある。	利用者の希望を聞き、誕生日などに個別の外出をしてみてもはどうでしょうか。人手が足りない場合は、ボランティアの力を借りるのも、1つの方法かと考えます。利用者によってゆっくりと楽しんでもらう時間を作っていたらできるように検討をお願いします。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭については、基本的には事務所にて管理し、利用者同士のトラブルを考慮し、大金は個人では管理しないようにしている。小額に関しては家族の許可を得て、本人の管理に任せている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から電話使用の要望がある場合は、その都度電話使用できるように支援している。利用者が一人で電話ができない場合や難聴の利用者には、職員が仲介して、話ができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った壁紙や、利用者が作成した塗り絵などの作品を、廊下だけでなく、個人の部屋にも見えやすい位置に掲示している。トイレまでの動線には、外出や行事等の写真を掲示して、視覚から思い出して利用者同士や職員と話すきっかけを作っている。さらに、食卓等にガーデニングで咲いた花や、季節の花を飾るようにしている。	それぞれの空間に季節の花が飾られており、職員の配慮を感じる。廊下には利用者の手作り作品が掲示しており、作品の中にも季節感を感じる事ができる。行事などの写真も掲示しており、折に触れて目にする事で思い出すことができるよう工夫されている。こまめに換気を実行しており、環境に配慮している。	冬季は暖房の使用などで、特に乾燥すると思います。加湿器が配置されていないので、湿度管理の検討をお願いします。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設内ホールと廊下にソファを設置し、ゆったりと、自由に座って過ごせる空間となっている。こうした設備を利用して、気の合う者同士で話しがしやすいうように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が日々使用するタンスや寝具類等は、できるだけ、これまで使用していた物を持参してもらっている。生活を続けていく中で、要望や心身の変化に応じて本人や家族と相談し、ベッドの位置を変える等の居心地のよい空間作りに努めている。	タンス、寝具などはできるだけ馴染みの物を持ってきてもらっている。ベッドは備え付けで用意している。家族の写真や作品を貼ったり、季節の花を飾ったりするなど利用者に合わせてくつろげる空間作りに配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者個々の身体状況に合わせて、施設内の必要な箇所に移動バーやコールマットなどの福祉用具を設置したり、自分の部屋を理解する為に目印をつけたりし、利用者の自立と安全な設備環境作りに努めている。		